

## 令和6年第4回農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和6年4月10日(水) 午後1時30分  
2 開催場所 那珂市役所 5階 501～503会議室  
3 議案 別添のとおり  
4 出席委員

1番	水野 一男	2番	檜山 眞弓	4番	飯田 士朗
5番	大曾根 栄	6番	鈴木 久夫	7番	助川 操
8番	福田 和一	9番	宮田 幸男	10番	石崎 甲一
11番	佐川 茂	12番	峯島 勝則	13番	内田 和幸
14番	海野 浩行	15番	綿引 桂太	16番	大森 龍一
17番	會澤 留美	18番	鈴木 洋	19番	根本 衛

- 5 欠席委員

3番 青山 政弘

- 6 議事録署名人 2番 檜山 眞弓 委員  
4番 飯田 士朗 委員

議長 ただ今より、令和6年第4回農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は18名です。委員の過半が出席でございますので、本委員会は成立いたします。

議事録署名人は 2番 檜山 眞弓 委員  
4番 飯田 士朗 委員

のお二人をお願いいたします。

議長 それでは、議案の審議に入ります。  
本日の議案は、議案第1号から第4号まで、一括上程いたします。

議長 議案第1号は、農地法第3条の規定による権利の設定、移転の許可についてです。これは、当委員会で可否の決定をするものです。  
事務局の説明を求めます。

事務局 ( 議案第1号の説明 )

いずれの案件も、農地法第3条第2項各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件及び地域調和要件に適合しており、許可要件の全てを満たしているものと思料いたしました。

議 長 　ただ今、事務局より説明がありました6件について、ご意見をお伺いします。

4 番 　諮問番号3号ですが、譲受理由が農地集約のためとありますが、周りに農地を持っているのか。

事務局 　隣ではないが、地区内で耕作をしています。

4 番 　譲受理由は農地集約でなく規模拡大ではないのか。

18番 　鴻巣地区で集約し、ある程度の量をまとめたいという意識で農地集約と言っていると私は思います。

15番 　譲受人は何年か前に、空いた農業法人の施設を買い、拠点としています。白河内地区にもかなりの面積がまとまっています。譲受人は集約するために農地を購入しています。

議 長 　この件について、ほかにご意見はございませんか。

（ 異議なし ）

議 長 　その他にご意見、ご質問はございませんか。

12番 　諮問番号4番と5番ですが、4番は17㎡と少ないけれど周りの状況は。5番は現況が山になっていると思うが、開墾して畑にするのか。

事務局 　4番については、昨年7月の総会で3条の許可をもらっているが、その際に漏れてしまったため、今回取得します。5番ですが、木の伐採をして耕作できる状態になっています。

議 長 　その他にご意見、ご質問はございませんか。

議 長 　他に意見がないようですので、議案第1号についてすべて許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手多数 ）

議 長 　挙手多数でありますので、議案第1号につきましては、すべて許可と決定いたします。

議 長 議案第2号は、農地法第4条の規定による農地転用の許可についてです。今回の案件については、すべて30アール未満のため、当委員会で可否の決定をするものです。  
事務局の説明を求めます。

( 議案第2号の説明 )

議 長 ただ今、説明のありました2件について、ご意見をお伺いします。

議 長 ご質問がないようですので、議案第2号について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 挙手全員 )

議 長 挙手全員ですので、議案第2号について、すべて許可と決定いたします。

議 長 議案第3号は、農地法第5条の規定による転用を伴う権利の設定、移転の許可についてです。今回の案件につきましては、すべて30アール未満のため、当委員会で可否の決定を行います。  
事務局の説明を求めます。

( 議案第3号の説明 )

議 長 ただ今、説明のありました9件について、ご意見をお伺いします。

議 長 ご意見がなければ議案第3号について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 挙手全員 )

議 長 挙手全員ですので、議案第3号について、すべて許可と決定いたします。

議 長 議案第4号につきましては、農政課からの説明になりますので、報告事項のあと、休憩をとってから審議したいと思います。

議 長 報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第3条の3の規定による農地の権利移動の届出の専決処分について、11件ありました。

報告第2号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、1件ありました。

報告第3号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、4件ありました。

議長 それでは、暫時休憩いたします。  
再開は14時20分からとします。

( 休 憩 )

議長 再開いたします。  
議案第4号 農地中間管理事業 農用地利用集積等促進計画(案)について、農政課より説明を求めます。

農政課 ( 議案第4号の説明 )

議長 農政課より説明のありました案件についてご意見をお願いします。

( 「なし」の声あり )

議長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 挙手全員 )

議長 挙手全員でありますので、議案第4号については、すべて承認することに決定いたします。

議長 以上で、本日の議案は、すべて終了いたしました。  
これをもって、令和6年第4回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 14時25分